

お お た 宣 言

～すべての人が安心して暮らせる地域づくり～

南米日系人を中心に多数の外国人住民が暮らす地方自治体で組織する外国人集住都市会議は、「浜松宣言」(2001年)、「14都市共同アピール」(2002年)、「豊田宣言」(2004年)、「よっかいち宣言」(2006年)、「みのかも宣言」(2008年)などを通じ、外国人住民にかかる諸制度が定住化の進展している実態からかい離している現状に対して、国などに制度改革を提言するとともに、自らの取り組みを強化し10年を迎えた。

昨年、国は長年の我々の要望であった外国人登録制度の見直しを行い、新たな住民基本台帳制度や在留管理制度のもと、法律の公布から3年以内の施行をめざし、情報システム構築などの諸課題に取り組んでいる。

一方、2008年秋以降の世界経済危機に伴う深刻な雇用危機の発生により、それまで多くの会員都市で増加してきた南米日系人は減少に転じ、全国の外国人登録者数は2009年末には前年より3万人少ない218万人となった。

外国人集住都市会議は、昨年秋、緊急提言を行い、日本経済を支え地域の構成員としての役割を担う存在となっている外国人の雇用、子どもの教育、言葉の壁や生活習慣の違いなどによる不安定な環境に関し、国の基本的な受け入れ方針の整備等を要望した。

これに対し、国は、本年8月に「日系定住外国人施策に関する基本指針」を策定したが、指針の提示に留まらず、一刻も早い具体的な行動計画の策定・実施が待たれている。

ここに、外国人集住都市会議は、日本人住民と外国人住民が互いの文化や価値観に対する理解を深め、権利の尊重と義務の遂行を基本とした多文化共生社会の実現に向けて以下のとおり取り組んでいくことを宣言する。

第1に、外国人集住都市会議は、国に対し、明確な「外国人受け入れ方針」を定めるとともに、定住外国人政策・多文化共生政策を積極的に推進するために(仮称)外国人庁を設置することを求める。

第2に、外国人集住都市会議は、国に対し、外国人が日本語を学習することを通じ、地域コミュニティーや企業など社会の一員としての役割を積極的に担えるよう、日本語の学習機会を保障する制度の導入を強く求める。

第3に、外国人集住都市会議は、外国人が多数居住する地域で発生した災害について適切に対処できるよう「災害時相互応援協定」を締結し、連携して緊急時の対応を図っていく。

第4に、外国人集住都市会議は、発足以来10年の節目を迎えるにあたり、今後、さらに会員都市相互の連携を深め、すべての人が安心して暮らせる地域づくりをめざして、雇用環境の改善や子どもの教育など重要な施策について、国や関係機関に対し、引き続き提言していく。

2010(平成22)年11月8日
外国人集住都市会議